

税理士による 無料税務相談所

場 所

イオンタウン大垣イースト棟
2階コミュニティホール
大垣市三塚町丹瀬463番地1

期 間

1月26日(火)～2月5日(金)
* (土・日を除く)

開設時間

9:30～12:00
13:00～16:00

無料税務相談所での申告相談を希望される場合は、大垣税務署個人課税部門78-4104(直通)へお電話いただき、相談日時の予約をお願いします。

イオンタウン大垣への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

相談対象者は、小規模事業者、給与所得者及び年金受給者で、申告される内容、予約状況によっては、ご相談に応じることができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申告・納付期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税
令和3年3月15日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和3年3月31日(水)です。

振替納付日

申告所得税及び復興特別所得税
令和3年4月19日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和3年4月23日(金)

*役場での確定申告については、
2月号でお知らせします。

住宅借入金等特別控除 に関する確定申告説明会

場 所

大垣市民会館3階
(大垣市新田町1丁目2番地)

対 象 者

返済期間が10年以上の住宅ローン等を利用して住宅(認定長期優良住宅を含む。)等を取得した方や住宅の増改築をした方、又は住宅ローン等を利用せず認定長期優良住宅を取得した方(令和2年中に入居した方)

開設期間

2月10日(水)～15日(月)
* (土・日、祝日を除く)

時 間

9:00～17:00

参加方法

当説明会に参加される場合は、事前に相談日時の予約をお願いします。ご希望の方は、大垣税務署個人課税部門78-4104(直通)へお電話いただき、相談日時の予約をお願いします。

なお、予約状況によっては、ご希望の日時に予約をお取りできない場合があります。あらかじめご了承ください。

持 ち 物

土地・家屋の登記事項証明書、契約書等の取得金額の分かる書類の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、住宅の取得に係る補助金額や贈与を受けた金額が分かる書類、給与所得等の源泉徴収票、申告者名義の振込口座番号の分かる書類、認印、筆記用具

*認定長期優良住宅等を取得された方は加えて、長期優良住宅建築等計画の認定通知書等の写し、及び住宅用家屋証明書又は認定長期優良住宅建築証明書等が必要です。
*住宅を増改築した方は、増改築等工事証明書等の別途必要な書類がありますので、詳しくは税務署へお尋ねください。

令和2年分 確定申告会場

場 所

大垣市民会館3階
(大垣市新田町1丁目2番地)

期 間

2月16日(火)～3月15日(月)
* (土・日、祝日を除く)

時 間

9:00～17:00

*混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。
●入場整理券は会場で当日配付しますが、オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定です。詳しくは、今後、国税庁HP等でご案内することとしております。
なお、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。

●確定申告会場では、次の新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じます。

- ・入場の際に検温を行います。
37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場の際は、マスク等を必ず着用していただき、手指のアルコール消毒をご利用ください。
- ・来場される際は、できる限り少人数でお越しください。
- ・会場入口にて、ご来場された方全員のお名前、連絡先を記入していただきます。
- ・大垣市民会館への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。
- 本年は、公的年金を受給されている方を主な対象として、1月22日(金)から当会場で申告相談を受け付けます(1月21日(木)までは事前予約78-4104(直通)にて税務署で相談を行います。)
- 申告義務のない方が行う還付申告(年末調整済の給与所得のみの方で医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税)により還付を受ける場合など)や消費税の申告相談は3月30日(火)まで当会場で受け付けます。